

家畜衛生だより

From 中央家保 牛用



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

報告書

まだ提出されていない方は、

定期報告書の提出をお願いします！

未提出の方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、中央家畜保健衛生所まで提出して下さるよう、よろしくお願いいたします。

報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所までご連絡ください。

今年度の定期検査を行う地域は、
船橋市、八千代市です。

実施検査:ヨ一ネ病

実施時期:決まり次第お知らせします。

～令和3年度中央家畜保健衛生所 新体制～

千葉庁舎

所長 芦澤 尚義

(☆:転入者)

次長 武石 佳夫

【防疫課】

主幹 木下 智秀
上席専門員 木下 喜絵
技師 土肥 世生
技師 齋藤 瞬

【衛生指導課】

課長 猪俣 一陽
主任技師 森 浩子
主任技師 本多 芙友子 ☆
主任技師 不破 友介
技師 中村 みどり ☆

【庶務課】

課長 山端 晶子
主査 渡邊 なな

転出者: 山本 友裕、清田 和花

佐倉庁舎

次長 篠原 栄里子

【細菌ウイルス課】

課長 松本 敦子
上席専門員 西川 潤 ☆
専門員 橘 美奈子
専門員 三浦 良彰
技師 倉橋 浩一
技師 高貫 秀幸

【病理生化学課】

課長 平畠 淳
専門員 綿村 崇宏 ☆
専門員 小林 大誠
専門員 小山 祐介
技師 島田 果歩

転出者: 関口真樹、畑中ちひろ、本多芙友子

本年度も引き続きどうぞ宜しくお願い致します

台湾でランピースキン病が発生！

【農場概要】 台湾新北市林口区の肉牛農場
(台湾本島では第1例目)

【経緯】

4月14日 新北市家畜衛生当局が市内の農場視察時、しこり及び発熱の症状を呈す牛8頭を発見。

4月15日 家畜衛生試験所においてPCR検査を行った結果、ランピースキン病ウイルス遺伝子を検出※。
発病牛8頭を殺処分し、周辺農場の移動制限および臨床観察を実施。

※2019年に中国で、2020年に台湾金門島で分離されたウイルス株との遺伝子配列類似度が100%であることを確認。

4月16日まで 発生農場から10km以内の飼養牛にワクチン接種。

参考：農林水産省HP
令和3年4月16日現在

～ランピースキン病とは～

- ・牛、水牛が、ランピースキン病ウイルスに感染して起こる疾病
- ・主に、蚊やサシバエによる機械的伝播で流行

・【症状】

発熱、元気消失、流涎、流涙、鼻汁漏出。

特徴的病変は、1～5cm大の皮膚結節の形成で全身に出現することもある。



参考：農林水産省HP



- ・病気を媒介するハエや蚊などの駆除、衛生対策の徹底を！
- ・毎日の健康観察を行い、本病を疑う臨床症状を確認次第、家畜保健衛生所までご連絡ください。

ゴールデンウィークは口蹄疫の 防疫対策の強化を！

口蹄疫は、わが国での発生は平成22年以降確認されていませんが東アジア地域やロシアにおいて発生が継続しており、中国では豚で、先月にも口蹄疫(O型)が確認されました。ゴールデンウィークは人や物の移動が盛んになることから、伝染病が国内に侵入するリスクが高まっています！

口蹄疫の特定症状を呈している牛を発見したときは、速やかに家畜保健衛生所に通報をお願いいたします。

→口蹄疫の発生状況や特定症状・農林水産省ホームページで『口蹄疫』で検索

ウイルスの侵入を防ぐため、下記事項の徹底を！

1 発生国への渡航の自粛

・もし渡航する場合は

- 畜産関係施設に絶対に立ち入らない。
- 動物との不用意な接触を避ける。
- 卵・肉製品等を日本に持ち帰らない。
- 帰国の際には、空港の動物検疫所カウンターにて家畜防疫官の指導を受ける。

帰国後は・

- 一週間は農場に入らない。
- 海外で使用した衣服及び靴は農場に持ち込まない。

2 衛生管理区域および畜舎内への病原体持ち込み防止の徹底

- ・ 看板の設置
- ・ 手の消毒、長靴・手袋の交換
- ・ 防護柵・防鳥ネットの適切な設置、定期的な点検
- ・ 車両消毒



3 毎日の健康観察→早期発見、早期通報

異常発見時は 千葉県中央家畜保健衛生所まで！

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送)

FAX. 043-286-0090

新年度 所長挨拶

皆様には平素から家畜保健衛生所業務の推進に御理解、御協力をいただき心より御礼申し上げます。

さて、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、昨年11月5日に香川県の採卵鶏農場で初発生し、3月までに全国で52事例の発生を認め、18県75農場1施設の約987万羽が防疫措置対象となる未曾有の事態となりました。本県でも、5市町11事例の発生を認め、13農場の約456万羽が防疫措置対象となりました。3月29日に全ての農場で防疫措置が完了し、4月20日に全ての制限が解除される見込みとなっています。今後は、発生農場再開のための検査や発生農場への手当金交付及び移動制限により損失のあった農場への補償業務を進めて参ります。

豚熱については、これまでに国内で13県67事例、108農場と4と畜場の約24万頭が防疫措置対象となっています。本県では令和2年2月17日からワクチン接種を開始、7月2日までに県内すべての農場399農場440,448頭への初回ワクチン接種を終了し、現在も追加接種を継続しているところです。一方で、豚熱に感染した野生イノシシは茨城県で5頭確認されています。国内でワクチン接種農場での感染事例が続いているところであり、飼養衛生管理基準の順守が大変重要と考えております。

牛については、豚熱対応のため検査業務に支障が出て大変御不便をおかけしたこと心よりお詫び申し上げます。昨年度中止させていただきました牛ヨーネ病の定期検査を再開させていただきますとともに、BVDやEBLの検査も徐々に実施して参ります。

これからも、当地域の畜産を家畜衛生の分野から精一杯支えて参る所存ですので、よろしく願いいたします。

中央家畜保健衛生所 所長 芦澤 尚義

お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090